

ソーシャルワーク専門職の グローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。



一般社団法人
国際ソーシャルワーク協会事務局

〒215-0021
神奈川県川崎市麻生区上麻生4丁目21番14-410
TEL : 044-953-0128
e-mail : contact@aisw2023.org

ホームページ

<https://aisw2023.org/>



本リーフレットは、トヨタ財団の助成を得て作成しました。

一般社団法人
国際ソーシャルワーク協会
Association for International Social Work
AISW



国際ソーシャルワーク協会とは

日本国内及びアジア太平洋地域における国際ソーシャルワークの発展、国際交流、調査研究等を行い、人権の擁護と福祉の増進を目指します。



活動内容

国際・国内研修会の開催

国際ソーシャルワークに関し、海外・国内で研修会を開催します。

海外では、インド、ベトナム、カンボジア、スリランカ等のソーシャルワーカー協会と協働で人材育成のワークショップを行います。

電子ジャーナル 「国際ソーシャルワーク」の発行

論文、研修会の講述録と最近の国際ソーシャルワークに関する書籍の紹介、海外情報などを編集し、電子版で発行します。

国際ソーシャルワークに関する 調査研究・学術集会

国際ソーシャルワーク・多文化ソーシャルワークに関する調査研究を行い、国際情報を交換します。

また、国際ソーシャルワークの研究成果を発表する学術集会を国内で開催します。



入会のご案内

協会の活動は、会員の会費によって支えられています。是非とも会員になっていただくようお願いいたします。

会員の方は、海外研修会参加補助、学術集会発表、学術誌投稿などの特権があります。

会費(年会費)

正会員 ￥10,000

(法人の運営に関わる方)

一般会員 ￥5,000

(法人の活動に賛同。学術集会等で発表)

学生会員 ￥3,000

(学生で活動に賛同。研修会で発表)

賛助会員 ￥30,000

(法人を応援していただける個人・団体)

お申し込みは、ホームページの入会申込書にご記入いただき、事務局にご連絡下さい。会員となった場合は、年会費をお振込みいただきます。